

## 第12回行財政改革調査特別委員会会議記録

日 時 令和3年8月26日(木曜日)  
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午後 1時51分 開議  
午後 2時10分 散会

### 付託事件

#### (1) 行財政改革に関する事項

#### 1 本日の会議に付した事件

##### (1) 水戸市行財政改革プラン2016後期実施計画令和2年度実施状況について

#### 2 出席委員(27名)

委員長	安 藏	栄 君	副委員長	栗 原	文 隆 君
委員	滑 川	友 理 君	委員	萩 谷	慎 一 君
委員	土 田	記 代 美 君	委員	田 中	真 己 君
委員	中 庭	次 男 君	委員	佐 藤	昭 雄 君
委員	綿 引	健 君	委員	木 本	信 太 郎 君
委員	後 藤	通 子 君	委員	田 口	文 明 君
委員	森	正 慶 君	委員	鈴 木	宣 子 君
委員	黒 木	勇 君	委員	高 倉	富 士 男 君
委員	飯 田	正 美 君	委員	小 泉	康 二 君
委員	大 津	亮 一 君	委員	渡 辺	政 明 君
委員	内 藤	丈 男 君	委員	袴 塚	孝 雄 君
委員	五 十 嵐	博 君	委員	小 川	勝 夫 君
委員	田 口	米 蔵 君	委員	松 本	勝 久 君
委員	福 島	辰 三 君			

#### 3 欠席委員(なし)

#### 4 委員外議員出席者(なし)

#### 5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	田 尻	充 君	副市長	秋 葉	宗 志 君
市長公室長	小 田 木	健 治 君	政策企画課長	宮 川	孝 光 君
総務部長	園 部	孝 雄 君	行政経営課長	熊 田	泰 瑞 君
人事課長	安 里	裕 行 君			
財務部長	白 田	敏 範 君	財務部参事 兼財政課長	梅 澤	正 樹 君

市民協働部長 川 上 幸 一 君

生活環境部長 佐 藤 則 行 君

福 祉 部 長 横 須 賀 好 洋 君

保健医療部長 大 曾 根 明 子 君

産業経済部長 鈴 木 吉 昭 君

建 設 部 長 渡 邊 雅 之 君

都市計画部長 加 藤 久 人 君

消 防 局 長 小 泉 直 紀 君

上下水道事業  
管 理 者 荒 井 宰 君 水道部長 伊 藤 俊 夫 君

下水道部長 坪 貴 之 君

教 育 長 志 田 晴 美 君 教育部長 増 子 孝 伸 君

6 事務局職員出席者

事 務 局 長 小 嶋 正 徳 君 事務局次長  
兼総務課長 天 野 純 一 君

議 事 課 長 大 嶋 実 君 書 記 武 田 侑 未 子 君

書 記 昆 節 夫 君

午後 1時51分 開議

○安藏委員長 それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから第12回行財政改革調査特別委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

それでは、水戸市行財政改革プラン2016後期実施計画令和2年度実施状況につきまして、執行部から説明をお願いします。

熊田行政経営課長。

○熊田行政経営課長 それでは、水戸市行財政改革プラン2016後期実施計画実施状況につきまして、総務部行政経営課作成資料に基づき御説明いたします。

まず、資料①、水戸市行財政改革プラン2016後期実施計画令和2年度実施状況の概要についてを御覧ください。

1の行財政改革プラン2016については、プランの基本理念や5つの柱などについて記載してございます。後期実施計画は、令和2年度から令和5年度までの4年間の計画でございます。

2の令和2年度実施状況の概要についてであります。こちらにつきましては、別紙の水戸市行財政改革プラン2016後期実施計画令和2年度実施状況に係る実施・一部実施等一覧を御覧願います。

こちらの一覧表は、実施項目ごと、年度計画ごとの実施、一部実施などの明細を一覧にしたものでございます。一覧表の見方でございますが、左から実施計画の柱、推進項目、実施項目と記載しておりまして、実施項目の中にさらに項目名とありますが、これは実施項目全部で30ございますが、その名称でございます。その右に実施内容とありますが、これが実施項目を細分した具体的な内容でございます。年度計画の内容に相当するもので、全部で116ございます。さらに、その右には年度計画、実施項目とあり、丸や三角を記載してございますが、これは上の凡例にありますように実施や一部実施を表しているものでございます。詳細は後ほど御参照願います。

改めまして、資料①の2の令和2年度実施状況の概要についてにお戻り願います。

令和3年3月31日現在において、実施項目別の集計では、30の実施項目のうち17項目が実施で57%の達成率となり、残りの13項目につきましては一部実施となっております。

また、年度計画別の集計では、116の年度計画のうち87が実施となり、75%の達成率となりました。

財政的効果につきましては、四角囲いでまとめてございますが、社会保障制度の適正な運営、未利用財産の活用と処分などによりまして、令和2年度は約8,467万円の効果を上げてございます。

裏面をお願いいたします。

今回の実施状況では、参考として、新型コロナウイルス感染症の実施状況への影響を記載してございます。令和2年度の実施状況においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、実施を見送った事業や規模の縮小を余儀なくされた事業がございまして、円グラフにおいて、一部実施は全体の22%、未実施は3%ということで、あわせて25%あるわけでございますが、そのうちの18%は新型コロナの影響を受けてございます。

次に、実施状況の詳細でございますが、資料②、水戸市行財政改革プラン2016後期実施計画令和2年

度実施状況により御説明をさせていただきます。

2ページをお願いいたします。

まず、表の中の凡例について御説明いたします。実施項目につきまして、令和2年度末までに当該年度の年度計画を全て実施した場合は実施のマークを付しており、当該年度の年度計画の一部に未達成の項目がある場合には一部実施のマークを付してございます。

次に、年度計画につきましては、達成したものを黒の四角、未達成の場合は白の四角の記号を付してございます。

3ページをお願いいたします。

表の見方でございますが、左から実施項目の名称、期間内における年度計画、その実施状況、実施における効果、備考、担当課の順にお示ししてございます。なお、令和2年度の年度計画には、分かりやすいように網かけを付してございます。

それでは、実施状況を説明してまいります。実施項目が多岐にわたるため、令和2年度に大きな動きがあったものを中心に、主な内容に絞って御説明をいたします。

実施項目1、窓口サービスの向上でございます。

キャッシュレス決済の導入では、市民課窓口及び休日夜間緊急診療所にキャッシュレス決済を導入し、窓口での手数料等の支払いの利便性が向上いたしました。国際化に対応した窓口環境の整備では、多言語翻訳機を設置するなどにより、窓口業務における外国人市民への対応能力が向上いたしました。

4ページをお願いいたします。

実施項目2、保育所及び開放学級の待機児童の解消でございます。

保育所の待機児童の解消では、民間保育所の創設や市立幼稚園の幼稚園型認定こども園移行などにより、定員増としましたが、保育無償化の影響により保育需要の高まりから、待機児童の解消には至りませんでした。

開放学級の待機児童の解消では、待機児童を解消するとともに、支援員及び実施場所の確保によりまして、全校で6年生までを対象に拡充いたしました。

7ページをお願いいたします。

実施項目5、市民意見の反映でございます。

こちらは、8ページになりますが、附属機関への市民参画の拡充では、公募率が82%となり、年度計画の70%を超えたことにより、附属機関への市民参画の機会が拡充いたしました。

9ページをお願いいたします。

実施項目7、協働の体制づくりでございます。

協働事業に係る市民意向の聴取では、地域円卓会議について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止といたしました。

12ページをお願いいたします。

実施項目10、組織・機構の適正管理でございます。

組織・機構の適正管理では、2段目の部間応援の実施において、部を超えた職員の臨時派遣制度について

を作成し、部を超えた応援体制を確立いたしました。

13ページをお願いいたします。

実施項目12、公共施設等の適正管理でございます。

こちらは、14ページになりますが、保育所・幼稚園の適正規模・適正配置方針に基づく施策の推進では、常澄認定こども園及び内原認定こども園を設置するとともに、飯富幼稚園及び稲荷第二幼稚園を廃止し、集団保育による学びを確保するとともに、人的・物的資源を効果的に活用いたしました。

15ページをお願いいたします。

実施項目14、ICTの活用でございます。

行政手続のデジタル化では、個人番号カードの交付率が27.8%となり、年度計画の17.5%を超えました。また、16ページの下段になりますが、AI活用可能な業務の検討やRPA導入では、18業務にRPAを導入し、年度計画の5業務を超え、定型作業の自動化による職員負担の軽減が図られるなどの効果をしております。

19ページをお願いいたします。

実施項目16、事務事業の民間活力活用の推進でございます。

2段目のごみ収集業務では、水戸地区の燃えるごみ・燃えないごみ収集運搬業務の一部を委託いたしました。

20ページ上段の学校給食調理業務では、吉田小学校と梅が丘小学校の学校給食調理業務を委託化し、運営経費を縮減してございます。

その下の段の開放学級事業では、開放学級運営業務委託を13校実施し、支援員の安定的な確保が可能となり、待機児童が解消いたしました。

24ページをお願いいたします。

実施項目21、補助金・負担金の適正化でございます。

補助金・負担金の見直しでは、予算編成において負担金2件を減額し、負担金支出の適正化を図ってございます。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う事業者や市民生活への影響を考慮いたしまして、補助金等検討専門委員会による検討は見送りいたしました。

25ページをお願いいたします。

実施項目22、社会保障制度の適正な運営でございます。

こちらは、26ページになりますが、介護保険では、2段目の要介護認定の適正化につきまして、認定調査票の全件チェックを実施し、要介護認定の適正化を図りました。

その下の段の障害福祉では、障害者福祉給付費等の適正化につきまして、給付費適正化システムによる請求内容のチェック及び当該チェックによる警告案件の審査を実施し、障害者福祉給付費等の適正化を図りました。

27ページになりますが、保育所等では、施設型給付の適正化につきまして、請求情報の全件チェックを実施しました。

続きまして28ページでございますが、生活保護では、就労支援の推進につきまして、就労支援相談員を

中心に就労支援を実施し、保護費の適正化を図りました。

2 段下の扶養義務調査につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、郵送による扶養能力調査を実施し、扶養義務者の支援を獲得しました。

29 ページでございますが、下段の一般検査、実地指導等の適正な実施では、各施設の検査や指導につきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、翌年度への一部延期といたしました。

32 ページをお願いいたします。

実施項目 24、収納率の向上でございます。

収納率向上に向けた取組の推進では、市税について、令和2年度決算見込みの収納率は96.6%と年度計画の96.8%には達しませんでした。これは、新型コロナウイルス感染症緊急対策として、徴収猶予の特例措置を実施したことによるものでございます。

33 ページの保育所利用者負担金、それから35 ページの下水道使用料、学校給食費も年度計画に達しませんでした。これらも同様の理由によるものでございます。

なお、別紙として、平成28年度から令和2年度までの市税等収納率、収納未済額の推移をまとめてございますので、そちらのほうは後ほど御参照願います。

それでは、37 ページをお願いいたします。

実施項目 26、未利用財産の活用と処分でございます。

未利用財産の売却と貸付では、財産活用課所管分につきまして、売却31件、貸付101件となりまして、収入確保や維持管理費の削減を図ってございます。水道部経理課所管分につきましても、貸付2件となり、収入を確保してございますが、売却は一般競争入札を実施し不調となっております。

40 ページをお願いいたします。

実施項目 29、多様な人材の確保でございます。

多様な人材の確保では、行政保健師業務経験者を対象とした採用試験を実施し、保健師3人を採用してございます。

42 ページをお願いいたします。

実施項目 30、ワーク・ライフ・バランスの推進でございます。

時間外勤務の縮減では、職員1人当たりの年間時間外勤務時間数が138.7時間となり、平成30年度比で5.0%減となっております。

後期実施計画の令和2年度実施状況の説明については以上でございます。

○安藏委員長 ただいま執行部から説明がありました内容につきまして、何か御質問等がございましたら発言をお願いします。

中庭委員。

○中庭委員 まず1つは、生活保護の扶養照会の件についてお尋ねしたいと思います。

今年はですね、毎年目標を決めて2名の専従職員を使って扶養照会をやっていると。このことによって生活保護の申請をする場合に親に知られてしまう……

〔「資料何ページ」と呼ぶ者あり〕

○中庭委員 28ページです。28ページの一番下の段に扶養義務調査ってありますよね。そのうち年間750件調査して、396世帯から回答があったということなんですけれども、これはどういう文書を送っているのかまずお答えいただきたいと思います。

○安藏委員長 熊田課長。

○熊田行政経営課長 ただいまの質問にお答えいたします。

具体的な扶養義務調査の文面につきましては私もちよっと把握はしてございませんが、扶養義務調査につきましては、生活保護の実施要領の中で、扶養義務者の職業、収入及び社会保険の加入状況等の把握に努めることとされていることから、提出が可能な方をお願いをしているということで聞いてございます。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 私もその文書もらったんですけども、その中には、例えば源泉徴収票を出すこと、あるいは給与証明書を出すこと、ローン返済予定表を出すことということで、こういうことまで調べていると。そして同時に金銭的な援助については、毎月1万円以上送付をしますかっていう具体的なことが書いてあるんですね。このことによって生活保護の申請をためらうということになってしまいます。特に今、生活が苦しくなっていて生活保護が増えている中で、これが障害になっているということで、これは改める必要があるのではないかというふうに思いますが、いかがですか。

○安藏委員長 個別の案件につきましては、常任委員会で審議すべきと私は考えています。ただいまの質問に対してだけ答弁を。

○中庭委員 私、それ以外にもあるのでちよっと……

○安藏委員長 個別の案件につきましては、特別委員会の趣旨とちよっと違っちゃいますので……

○中庭委員 そうじゃなくて、具体的に例えばね、20ページに書いてあるんです。市営住宅の……

[発言する者あり]

○安藏委員長 熊田行政経営課長。

○熊田行政経営課長 ただいまの御質問ですが、扶養義務調査において提出を強要しているのではないかという御質問だと思うんですが、あくまでもこの調査につきましては、提出が可能な方をお願いをしていると聞いてございます。

○安藏委員長 中庭委員。

○中庭委員 私、幾つかそれ以外にも、例えばごみ収集を民間に委託するとか……

[発言する者あり]

○中庭委員 それから、市営住宅家賃の滞納者の未収金回収業務を弁護士法人に委託するという方針が書かれていますよね。これ私ね、調べてみたんです。全国でどんなことになっているかという、例えば連帯保証人の旦那さんが亡くなってしまったときに、奥さんにまで請求が行くとか、それから定年退職者にも請求が行くとか、さらに子ども宛てに請求が行くとか、非常に大問題になっているんですよ。こういうものを進めていくということは、私は民間委託になじまないと思うんです。これについても、ぜひ中止すべきじゃないかと思うんですけど……

[「これ報告書だから」と呼ぶ者あり]

○安藏委員長 ほかの方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安藏委員長 それでは、ないようでございますので、本件については終わります。

それでは、以上をもちまして、本日の特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時10分 散会